

2007

No. 440号 8月号

鹿部稻荷神社例大祭 (7月7・8・9日)



今月の主な内容

- しかベニュース…………… 2 P
- 議会からのお知らせ…………… 3～7 P
- しかべ海と温泉のまつりのご案内…………… 8 P
- 教育委員会からのお知らせ…………… 9 P
- 健康へのページ…………… 10 P
- お知らせ、行事など…………… 11～18 P

最近のできごとをお知らせします

老人クラブ連合会 「見守り隊」

森警察署長から感謝状

7月2日、函館方面森警察署長から地域の安全活動に努力されたことが認められ、見守り隊に「感謝状」が送られました。

見守り隊は、昨年不審者による声掛け事案が起きたのがきっかけで、老人クラブ連合会が、下校時間に合わせ交差点等をパトロール・声掛けをする活動です。今日も、子ども達が安全に帰宅できるよう見守ってくれています。



老人クラブ連合会会長 畑中繁さん
感謝状を手に記念写真

鹿部町漁業体験試験事業

ホタテみみづり体験

7月1日、鹿部漁港特設会場で鹿部町漁業体験事業として、ホタテのみみづり体験が平成17年度から引続き、3年目の開催を迎えました。26名の参加者の皆さんが、ホタテ養殖時の陸上作業、ホタテの赤ちゃんをテグスでロープにくくりつける作業を体験しました。



このホタテの赤ちゃんは、来年3月に水揚げされ、参加者の方々に送られることになっています。



“社会を明るくする運動”にご協力を!

7月4日、役場庁舎前にて、「第57回社会を明るくする運動」と「青少年の非行防止道民総ぐるみ運動」の法務大臣・北海道知事メッセージ伝達式が行われました。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月がこの運動の強化月間であったことから、この度、法務大臣・北海道知事から協力を求めるメッセージの伝達があり、森地区保護司会鹿部支部をはじめとする皆さんと一緒に、高橋副町長が協力の意を表明すると共に、メッセージを受け取りました。

《社会を明るくする運動はどんなことをしてるの?》

更生保護制度への理解と協力を呼びかける運動

子どもたちの健全な成長を支援する活動

地域のネットワークづくり

この運動は、決して難しいものではありません。皆さんは、「相手の気持ちを理解すること」や「子どもをぎゅっと抱きしめること」、「どんだんあいさつすること」など、明るい社会づくりのために、身近なところから協力してみてください。



保護司会をはじめとする参席者の皆さん

熱戦が繰り広げられた 第7回町民玉入れ大会

一般の部	優勝	JF Aチーム (漁業協同組合)
	準優勝	F-4チーム (渡島リハビリ)
	三位	教育委員会チーム
混合の部	優勝	しかベスイミングクラブチーム (水泳スポーツ少年団)
	準優勝	クラブーズAチーム (野球スポーツ少年団)
	三位	鹿部JrFC Bチーム (サッカースポーツ少年団)

6月22日、総合体育館において第7回町民玉入れ大会が開催され、小学生から大人までの32チームの選手205人が熱戦を繰り広げました。1チーム、6人の選手が50個の玉を籠に入れるまでの時間を競うタイムトライアルで、最後のアンカーボールがなかなか入らず周囲からは、盛んに声援が送られていました。



激戦の末、一般の部を制した「JF Aチーム」

議会からのお知らせ

平成19年第2回定例会は、6月5日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。また、報告1件、承認2件、議案5件、意見案4件を審議し全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎選挙

△北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
この選挙は北海道後期高齢者医療広域連合議会議員区分において、候補者が定数8人を上まわる9人となったことから、選挙が行われたもので

す。
広域連合規約第8条の規定により、北海道内すべての町村議会の選挙における得票総数により、当選人を決定するもので、当町議会における投票の結果は、投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票で、有効投票のうち新ひだか町議会議員の中島滋氏が10票を獲得しました。

この選挙結果は、議長から北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告されました。

◎報告

△平成18年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成18年度の繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越するものです。

◎承認

繰越された経費は、医療制度改革に伴う総合行政ネットワークの2千8百28万3千円で地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告したものです。

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により3月30日付けで専決処分したもので、内容は国庫補助金の確定に伴い公共施設整備基金積立金に1百67万4千円を追加措置したもので

す。
△平成19年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について



地方自治法の規定により

◎条例

5月31日付けで専決処分したもので、内容は平成18年度の国保会計が決算見込みにおいて歳入不足となることから、繰上充用金として2千2百81万7千円を追加措置したものです。

△鹿部町特別職の職員で非常勤のものに関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬額等を定め、選挙管理委員会補充員に対する報酬規定を追加するもので

す。
また、その他の委員の報酬等の支給に関する規定を本条例に一本化する改正であります。
△鹿部町特別職の職員で非常勤のものに関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

◎補正予算

「鹿部町特別職の職員で非常勤のものに関する条例の一部を改正する条例」の制定に伴い、他の条例に規定している「委員報酬及び費用弁償並びに旅費」に関する規定を削除するものです。また、他の条例において字句等の整理を行う条例制定であります。

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6千4百9万2千円を追加し、予算総額24億6千5百39万2千円としました。

内容は、財産管理費で土地購入費5千5百万円の追加、情報対策費で障害者自立支援給付費の支払業務の変更に伴う新たなシステム開発に係る導入委託料で6百1万2千円の追加、住宅管理費で修繕料1百98万6千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれを82万3千円追加し、予算総額2

億1千3百82万3千円としました。
内容は、居宅介護支援事業に係るケアプランソフトの賃借料74万1千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町水道事業会計補正予算について
収益的支出に32万1千円を追加し、予算総額9千9百71万2千円としました。

内容は、水道事業担当職員が緊急入院されたことに伴い、検針業務を行う臨時職員の賃金32万1千円を追加措置したものです。

◎意見書の提出



次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇後期高齢者医療制度の充実を求める意見書について



【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇特定健診・特定保健指導に関する意見書について

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇リハビリテーションの改善を求める意見書について

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書について

【提出先】

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

一般質問

■人材育成について

(質問者)
小林 勲 議員



人材育成について、申し上げたいと思います。町長は町政運営スローガンに「小さな町にも未来に光が見える町政」を掲げております。当面、合併をしないで単独で行政運営を行っていく考えであります。その過程である程度の難局を想定しておかなければならないと思えます。
当町は、開基以来、様々な難局に直面して来ま

が、その都度、先人の知恵と発想そして行動力によって、現在の鹿部町を築いてまいりました。

私は、常々、町づくりは人づくりにありと考えております。幸い、当町に於いてはあらゆる業種の若手後継者が育つてきております。このような、若い世代の皆さんの更なる活力を引き出し、又、今後の町づくりの一翼を担うような人材を育成するために、研鑽の場を設けたらと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

■鹿部町の基幹産業に直結する、漁協や水産加工協、商工会の各組織で人材育成に関する活動計画があれば積極的に支援して参りたい。
(答弁者)
川村 茂 町長

小林議員の人材育成に関する一般質問にお答えしたいと思います。
まちづくりに欠かせないのが人づくりの第一歩であり、自分たちのまちに誇りを持ち、もつと良いまちにして行くことが郷土愛の醸成と考えております。

町内においても業種により世代交代が行われている状況も聞いておりますし、一方で後継者がいないとの話もあります。後継者となつた方々が本業の仕事とともに、まちづくりへ参加してもらつことが、私の望む「小さなまちにも未来に光がみえるまちづくり」につながるものと考えております。

人材育成そのものは、幼児から高齢者まで、大変幅が広い分野であります。一つの例で申し上げますと、小学校の児童から一般

までのIT講習会もそのひとつの例であります。しかしながら、中長期的に考えますと、「人づくり」や「まちづくり」は、各組織の青年部・女性部、更には地域の各事業所で働く、

正に将来を担う年齢層の方々の参加を大きく期待をしております。特に、鹿部町の基幹産業に直結する、漁協や水産加工協、商工会の各組織で人材育成に関する活動計画のお話があれば町におきまして積極的に支援検討して参りたいと考えております

し、私の方からも、この件に関する話し合いの場を積極的に設けて参りたいと言う様に考えているところでもあります。

参考までに、生涯学習課で現在おこなっている人材育成事業につきましては、98コース4、565名の参加実績が報告されているところでもあります。

以上申し上げ一般質問の答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約 (質問者) 小林 勲 議員

鹿部町は、たまたま漁業資源、温泉資源があつて他の町村から見ても本当に素晴らしい所だなと思つているところです。

最近、各事業所にあつても町の職員も同じですけれども、若手・中堅そして一般の団体の組織の皆さん方の意識が沈滞ムードの様な気がしております。

そつと言つ観点から、人材と言つものを一つの資源として捉えれば、この人材資源を何とか伸ばしていつてもらいたいと思つております。

今までこつ言つ研修組織と言つのは、どうも一方的な傾向にありますので、出来れば本格的な研究組織そつ言つものを考えた場合やはり「塾」ではないか、私の思つている所は、鹿部を蘇えさせる「鹿生塾」と言つのを立ち上げてもらいたいなと思つたのです。

鹿部には、幸い別荘地に一般の大企業の出身者の方が沢山おりますので、そつ言つ人方の色々な体験談とか、そつ言つものを話して貰つたりして、やり方によつては事業費も掛からないでやれると思つたので、そつ言つ事で「鹿生塾」等も立ち上げて頂ければなと思つて質問を終わります。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者) 川村 茂 町長

今こ指摘の「人づくり」「町づくり」と言つ風な事も、やはり第一番目、第二番目に考えていかなければならないと思つております。ただ、やはり一番そこで大変だと思つ事は、先ほど小林議員ご指摘のように

第3回臨時会

第3回臨時会は、4月25日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、3月20日付けで専決処分したものです。

内容は、債務負担行為補正として1百30万円を追加し、歳出において災害対策費の委託料1百30万円を減額するものです。

歳入で、減額される1百30万円を財政調整基金に積立するもので補正額はゼロ円であります。

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
3月20日付けで専決処分したものです。

内容は、18年度会計において翌年度に支払いを行う債務負担行為補正した鹿部町国民保護計画の策定委託料として災害対策費に1百

30万円を追加措置したものです。

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、3月30日付けで専決処分したものです。

内容は財政調整基金積立金3千2百10万9千円の追加、減債基金積立金2百92万円の追加、公共施設整備基金積立金2千9百91万9千円の追加、ふるさと創生基金積立金1万3千円の追加であります。

◎条例

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月23日で可決成立し、同月30日付で法律第4号として公布されたことに伴い、町税条例においても一部改正したものです。

◎その他

△新たに生じた土地の確認について
従来から岸壁、物揚場な

ど漁港施設として、整備を進めていた、本別(出来潤)漁港区域内の公有水面埋め立て工事完成箇所について、公有水面埋め立て法第22条第1項の規定に基づき、北海道知事から認可のあった24、884。38㎡を新たに生じた土地として確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会に議決を求めたもので

△字の区域の変更について「新たに生じた土地の確認について」に関連するもので、地方自治法第260条の定めに従った一連の続きで、公有水面の埋め立てにより、24、884。38㎡を編入するものです。これにより、本町の面積は110。62平方キロメートルとなります。

◎契 約

△工事請負契約の締結

【工事名】

防災行政無線屋外拡声装置設置工事

【契約金額】

5千7百33万円

【契約の相手方】

札幌市中央区北3条西1丁目10番地
(株)東芝北海道支社

【以上7件、原案どおり可決】

委員会の活動

総務経済常任委員会
所管事務調査

◇調査事項

総合行政ネットワークシ

ステムの利用状況について

◇調査実施日

平成19年5月9日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあつた資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

総合行政ネットワークシステムは、平成17年に導入され住民基本台帳を基に23のシステムが運用されている。

導入経費は、業務系の19システムが50、375、120円、情報系の4システムが12、425、380円、情報を集中管理するサーバ等システムが15、

949、500円で全体の導入経費は78、750、000円となっており、平成18年度から5年賦で償還が開始されている。



これらシステムの保守委託料は年額5、884、657円、5年間で23、538、630円となっており総合行政ネットワークシステムの維持管理費を含めた総体費用は平成18年度から22年度までの5年間で102、288、630円である。

旧基幹系業務システムと経費を比較すると1年間で6、567、594円の減額、5年間で32、837、970円の経費削減が見込まれている。導入によって、住民基本台帳と情報の共有化が図られ確実に迅速な窓口業務が

可能となり効率的な事務処理が確立された。

業務系では19のシステムが稼動しており、民生部門では住民記録台帳、印鑑証明発行、国民健康保険などの10システムにより住民票・各種証明書等の即時発行や各保険等の対象者情報が一元化されている。

税務部門では、住民基本台帳と連動された6システムにより住民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税の4税における対象情報が一元化され、賦課及び徴収業務の効率化が図られている。また、各種納付書等の自庁発行が可能となったことから外部発注の印刷経費が削減されている。

建設水道部門においては、公営住宅管理、水道管理の2システムにより利用者情報の自庁管理が可能となり、住宅使用料及び水道料の調定、収納消し込み事務がバーコード処理によって作業時間短縮と処理の確実性が向上された。

総務部門では、選挙管理システムによって選挙人情報が住民記録と連携され、年齢や異動等による選挙権

の要件を即時、選挙人名簿に反映することが可能となった。また、選挙事務に関する各種業務を自庁処理することにより、委託業務(委託料)が削減されている。

財務、各会計などに関する情報システムでは財務会計、起債管理、職員給与管理、水道企業会計の4システムが稼動しており、従来の帳票管理を簡素化し各職員の事務用パソコンにより使用者を限定してコンピュータ管理されていることから、記帳ミス等が抑制されている。

総合行政ネットワークシステムの導入により、住民サービスに繋がる事務処理の効率化、確実性等が確立され人件費など経費の削減が図れているが、数年後に現在管理職である職員の殆どが定年退職を向かえることから、計画的な町職員の採用など適正な人事管理を望むものである。

民生文教常任委員会
所管事務調査

◇調査事項

国民健康保険事業勘定特

別会計の運営状況について
◇調査実施日
平成19年5月10日

◇調査方法

担当課より説明を受け、資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数は増加傾向にあり、医療費増加の要因となっている。



一方、歳入の約50%を占める保険税の収納状況は、不況の長期化により調定額及び収納率の低下を招き、更には滞納額の増加につながっており、これらのことが財政運営に大きな支障を与えている。

このような状況下において、平成18年度の歳入見込み額6億8千2百32万9千

円に対し、歳入見込み額は6億9千9百55万4千円で歳入不足が生じ、前年度に引続き単年度実質収支で赤字となるのが確定的な見込みとなっている。

これらの要因として、医療制度改革により保険財政共同安定事業が昨年10月に施行され、1件30万円以上の医療費を対象に各都道府県全市町村の拠出金によって構成される財源から支払う共同事業が開始され、18年度の歳出である拠出金が4千6百8万2千円、一方歳入となる交付金は3千4百93万7千円で1千1百14万5千円の新たな赤字額となった。この制度は、将来的に拠出金と交付金は同額程度となるが、今回は、単年度ベースで差額が生じたものである。

財政調整基金については、平成12年度末で4千7百65万円あったものが、15年度末で残高無しとなった。このため16年度から赤字分を翌年度の予算で賄っている状況である。

平成19年3月末現在の滞納件数は403件、滞納額は177、485、989

円となっている。

長期的な不況も影響しているが、国民の義務としての納税意識の低下によってこのような事態を招いているものと考えられる。

滞納者の収納策については、種々検討し努力されている事と思われるが、従来の手法にとらわれることなく、新たな手法を取り入れるべきであり、資格証明書の活用及び渡島・檜山滞納整理機構の有効な活用と効果を期待するものである。また、多重受診の防止策として、保健師の指導が大事であり、被保険者と一体となった個々に対する保健指導が重要である。今後も充実した検診事業の継続や保健師の指導強化により、医療費の抑制に更なる努力を望むものである。

あなたも議会を傍聴して見ませんか。



次の定例会は、**9月上旬**に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



さあ〜て、ドカンとキメますか！ 第26回しかべ海と温泉のまつり

と き 8月18日 (土)
と ころ 鹿部漁港敷地内

★ イベント プログラム ★

- ・ オープニング・カッター競漕大会開会式 8 : 45~
- ・ カッター競漕大会 9 : 00~11 : 30
- ・ ふれあい水族館 9 : 30~14 : 00
- ・ こども広場 (ふわふわ) 9 : 30~16 : 00
- ・ カッター競漕大会表彰式 11 : 40~11 : 55
- ・ すり身汁無料サービス 11 : 45~
- ・ 中学校吹奏楽部演奏披露 12 : 30~13 : 00
- ・ 温泉ピンピンビンゴ 13 : 15~14 : 45
※ビンゴカード配布/9 : 30から、まつり会場本部横にて
枚数限定で1回のみ配布 (追加配布なし)
- ・ 海と温泉のまつり音頭 15 : 00~15 : 30
- ・ はしご乗り演技披露 15 : 50~16 : 10
- ・ フラダンス 16 : 20~16 : 40
- ・ 寺島三姉妹民謡ショー 17 : 00~18 : 10
- ・ 鹿部太鼓・ジュニア太鼓披露 18 : 20~19 : 00

※雨天の場合、一部のイベントは総合体育館に会場を変更します。



花 火 大 会 19時30分~21時00分
約2,000発の花火が鹿部漁港を鮮やかに彩ります。
「しかべの花火」をたっぷりと観賞ください。
※雨天・荒天順延
主催/鹿部温泉観光協会

全国追分大会優勝者
寺島三姉妹民謡ショー
17時00分~18時10分



◎詳しくは、ホームページをご覧ください…<http://shikabe.net/maturi>

星野哲郎先生 “鹿部ぶらり旅” カラオケの夕べ

- 開催日時** 平成19年8月11日 (土)
午後6時00分開演 (午後5時30分開場)
- 開 場** 鹿部ロイヤルホテル (鹿部町字本別530番地127 TEL 7-3201)
- 審 査 員** 星野哲郎 (作詞家) 岡千秋 (作詞作曲家) 里村龍一 (作詞家)
小西良太郎 (音楽評論家) 朝比奈暁美 (カラオケ情報誌記者)
- 観 覧** 観覧は自由 (無料) です。
- 送 迎** 町内のみ無料送迎バスを運行します。
(停車場・時間等については、広報折込チラシを参照願います。)
- お問合せ** 鹿部町教育委員会・生涯学習課 TEL 7-3124
- 主催** 星野哲郎先生鹿部ぶらり旅カラオケ大会実行委員会
- 後援** 鹿部町・鹿部町教育委員会 協力/鹿部ロイヤルホテル



2年間思い出をありがとう

今年の7月まで2年間鹿部町で英語の指導助手として働いてくれたローリアさんが帰国されました。

そのローリアさんが帰国前に鹿部町での思い出を語ってくれました。



～ 鹿部での2年を振り返って ～

私の2年間の英語指導助手としての日々は、あっという間に終わろうとしており、自然に今までのことが心によみがえってきます。私は自分でも想像していなかったほど、日本が好きになりました。ここに来たばかりの頃とはまるで違う人間として、今は物事を見ているような気持ちであり、自分が教えてあげられると思っていた以上に教えられることの方が多かったです。

故郷に帰れるのだから喜んでいいはずなのに、出発を間近に控えて、心の大部分は沈んでいます。私はただ仕事を辞めるだけではありません。ここに生活を残していくのです。ここに来るまでは知らなかった人達ばかりなのに、みんなとの友情を無くして、これからどうすれば良いのでしょうか。

私は、日本での冒険を保存しようと何百枚もの写真を撮りました。自分が生きてきたこれらの瞬間のエッセンスをイベントや人々の雰囲気私を目線で永遠に保存したいと思ったからです。

鹿部漁港に上がる花火や中学校運動会のエネルギー等や鹿部町の古風な魅力を写真にして持って帰ることは出来ても、日本でのありふれた日常生活（朝の挨拶、焼けてくる焼肉の匂い、町のスピーカーから1日4回も聞こえる歌、露天風呂の静けさ、自転車通勤したこと・・・）や鹿部の人々が思い出され、心の奥にある空しさを埋めることが出来ません。

町の皆さんは、自宅や祝賀会、行事等に私を温かく迎えてくれました。先生方とは本当の友達になれました。生徒達は私の日本での生活を楽しく、明るく、面白くさせてくれました。今月に帰国する私が日本から離れたくない理由は、まだ、皆さんと一緒にいたいからです。皆さんのことは忘れません。

私が帰国したら、アラスカの人々に鹿部町の話をするでしょう。その時、私が鹿部町の皆さんにどれだけ歓迎されたか話します。小さな町の一員がどんなに特別なことなのか話します。そして私は、「他の文化の詩人は美しい花の死を嘆くが、日本人は短く奇跡的な花の命を愛でる。私の日本での生活は短くて奇跡的でしたが、日本人は私に短くて美しい事を楽しむ方法を教えてくれました。」と話すでしょう。

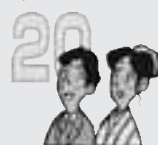
2年間、本当にありがとうございました。

平成19年度「鹿部町成人式」を開催します

今年度、鹿部町で新成人となる50名の町民は、男性23名 女性27名です。
新成人の自覚を持って、可能性に向かって挑戦しよう！

『成人の日』は、時代を担う皆さんの新たなスタートの日です

日時	平成19年8月14日(火)午後3時00分から	※新成人は15分前に集合してください。
場所	鹿部中央公民館 大ホール	
参加対象	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日の間に生れた方	
その他	※町内出身者で町外在住者については、申し込みいただけると出席可能 成人式についてのお問合せは、教育委員会生涯学習課 TEL 7-3124まで	



健康へのページ

ほ けん し とんにちは保健師です。

今月の担当は、松草 悠です。

「歯を大切に」シリーズ3 「高齢者の歯と口の健康について」

今回は、高齢者の歯・歯ぐき・唾液・味覚の特徴と気をつけるポイントについて考えていきます。

1. 加齢による歯、口腔の変化

①長い間かむことにより、歯と歯が絶えず接触するため、歯がけずられていきます。歯の磨き方によっても違いますので、力を入れすぎず、磨くことが大切になります。

②歯ぐきは退縮し痩せてくるため、傷つきやすくなります。すると、歯骨も露出してくるため、むし歯になりやすくなります。また、歯周病になると、歯ぐきの退縮が進むのが早くなります。特徴として、虫歯や歯周病は歯を失う大きな原因となっています。



③唾液によって、口の中は潤って保護されていますが、唾液の分泌量も減るため、口の中は乾燥します。そのことにより、食べ物を噛みくだくことや、飲み込みを悪くします。他に舌の動きを悪くし、発音に影響します。また、自浄作用も下がるため口臭の原因にもなります。

④味覚には塩味、苦味、甘味、酸味があります。舌に分布する味蕾（みらい）によって味を感じます。高齢者は味蕾の数が減少するほか、舌も汚れやすくなり、味覚の情報を脳に伝える働きが悪くなります。そのため、味付けが濃くなったり、食べ物を美味しく感じる事ができなくなります。

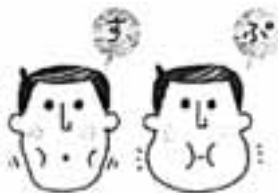
2. 元気な歯、口腔を保つために

(1) 口の中をきれいに保とう。

高齢者の歯みがきには、歯垢をおとす以外にも口の中を刺激することによって、脳の働きを活発にする効果が期待されます。舌やほほの内側もきれいにしましょう。

(2) 口腔の体操を毎日の習慣にしましょう。以下の要領で3回繰り返して下さい。

①



口を閉じたままほおをすぼめたり、ふくらませたりする。

②



口を大きく開け、舌を出したり、引っ込めたりする

③



舌を出し、上下左右に動かす

(3) 入れば（義歯）と上手につきあいましょう。

最初のうちは違和感を感じる人も多いですが、入れ歯は使い続けることが大切です。しかし、あごの形は少しずつ変化していきますし、入れ歯もすり減ることがあります。入れ歯の点検を兼ねて定期的に歯科健診を受けるようにしましょう。

・次回は、年代別の歯みがき方法についてお知らせします。

鹿部町食生活改善推進協議会だより

今月は旬の夏野菜「なす」を使った料理を紹介します。

なすは栄養的に特別なものは含んでいませんが、淡白な味わいと、柔らかな舌触りが好まれています。油となじみやすく、ベトつかないので油炒めにすれば、知らず知らずのうちにカロリーをとって、スタミナをつけたい時、食欲の落ちたときなどには最適です。また、最近では健康効果のあるポリフェノールが多く含まれていることで注目されています。

ナスのチーズ丼 ～ ナスとチーズのアツアツどんぶり。食べ応えも十分。～

材料（4人分）

米	2カップ	A {	だし汁	大さじ2
水	360ml		しょうゆ	大さじ2
ナス	4本		みりん	大さじ2
サラダ油	大さじ2		日本酒	大さじ2
とろけるスライスチーズ	4枚		砂糖	大さじ1
大葉	10枚			
かつおぶし	1袋（5g）			
いりごま	大さじ1（9g）			



作り方

- ① 米は普通に炊いておく。
- ② ナスはへたを切り落として縦半分に切り、さらに縦に切り込みを入れる。表面に味がしみ込むように切り込みを入れる。大葉は6枚だけ千切りにする。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、ナスを入れて表面がうっすらキツネ色になるまで焼く。
- ④ ③にAの調味料を入れて、加熱し、ナスにからめる。
- ⑤ 火を止め、半分に切ったとろけるスライスチーズを④のナスの間にはさむ。
- ⑥ 器にご飯を盛り、大葉をしきナスを2個（1本分）をのせて、タレをかける。
- ⑦ かつおぶしと炒りごま、千切りにした大葉を飾る。

1人分栄養量

エネルギー	491kcal	たんぱく質	11.3g	脂肪	13.1g
カルシウム	182mg	塩分	1.6g		

水産の艇窓

H19年6月の水揚

魚種	数量 (ト)	円 (税込)	魚種	数量 (ト)	円 (税込)
すけそ	0.05	1,434	平目	0.19	137,114
たこ	112.8	58,613,420	はたはた	0.20	33,767
さけ	0.01	8,386	さば	0.12	16,381
ます	0.09	74,227	まぐろ	1.62	2,980,454
いか	0.46	40,862	たら	0.86	55,319
かれい	11.03	2,938,568	きんきん	0.01	2,195
油子	1.05	409,967	つぶ	153.58	12,468,157
黒そい	0.32	38,637	えび	2.17	2,942,128
ほっけ	2.24	542,451	いわし	0.34	48,576
がや	0.13	28,834	その他魚類	2.54	6,625,832
かじか	1.94	21,803			

策定しました
鹿部町国民保護計画

平成16年6月、国民保護法が制定されました。

これを受けて、町は、消防団などの関係機関の代表を委員とする「鹿部町国民保護協議会」を開催。平成19年5月、鹿部町国民保護計画を策定しました。

町民の皆さんや、消防、警察、自衛隊などの関係機関と連携・協力しながら、皆さんの生命や身体、財産などの保護のための措置を行っていきます。

●国民保護法とは・・・

正式には、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といいます。

「国民保護」とは、我が国に対する武力攻撃や大規模テロなどが行われた際に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃などが国民生活や国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための国・地方公共団体などの責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処などの措置を指します。

武力攻撃事態として想定される事態

- ・ 着上陸侵攻
- ・ ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ・ 弾道ミサイル攻撃
- ・ 航空攻撃

●鹿部町国民保護計画の目的

鹿部町国民保護計画は、武力攻撃などが発生した際に、町が国民を保護するための措置を、的確にそして円滑に行うものです。

この計画は、「避難」、「救援」、「対処」を3つの柱としており、町が関係機関と協力して行う避難や救援のほか、日ごろからの訓練などの事項を定めております。

●鹿部町国民保護計画 3つの柱

①避難

- ・ 警報の伝達
- ・ 避難の指示の伝達
- ・ 町民の避難誘導など
(避難実施要領の作成)

②救援

- ・ 収容施設の設置
- ・ 安否情報の収集と提供
- ・ 食料や飲料水の提供
- ・ 生活必需品の提供
- ・ 医療の提供など

③対処（被害の最小化）

- ・ 退避の指示
- ・ 警戒区域の設定
- ・ 消火活動や救助活動の補助など

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

6月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】

2003年9月以降見られている昭和4年火口からの弱い噴気は、山麓の遠望カメラでは観測されませんでした。

【地震活動】

今期間観測された地震はありませんでした。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】

G P S 連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められています。

◎2007年の地震回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	2	1	4	1	2	0
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	1	0	0	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0

火山情報は、札幌管区气象台ホームページでも閲覧することができます。

U R L : <http://www.sapporo-jma.go.jp>

海を守る「北の魚つき林」植樹事業について



6月28日に、鹿部漁協女性部をはじめ各部会他50名の方々による『海を守る「北の魚つき林」植樹事業』が行われました。

これは、植樹による漁場の環境保全効果や、漁業生産力の向上を目的とした、漁業者による植樹事業です。

普段は漁業に携わる方々が、慣れないながらも協力し合い、450本のミズナラの木を植樹しました。

●山に木を植えると、何故海が良くなるの？

植物の葉脈には、フラボンという色素が含まれています。フラボンは水に溶けませんが、落葉して朽ちるとフルボ酸に変わり、水に溶けるようになります。雨などにより水に溶けたフルボ酸は、地中に染みてその中の鉄と結合してフルボ酸鉄になります。フルボ酸鉄は二価鉄の形で結合されるために、海に流れ出て植物性プランクトンを大発生させます。これは貝類や動物性プランクトンの餌となり、小型魚、大型魚と食物連鎖が進んでいきます。海藻類や植物性プランクトンは二価鉄の形をした鉄分がないと繁茂できません。山に植樹することの重要性はこの点にあります。つまり、食物連鎖の最初の部分、いわゆる「間口」の部分が広いと、それだけ大きな連鎖になり、漁場環境の保全・漁業生産力の向上に繋がります。

障がい者地域活動支援センター「ぽっぽ」 参加者募集中！

鹿部町では、地域活動支援センター「ぽっぽ」を今年4月にスタートしました。

社会参加へのスロースタートの場を、行政と住民との共同作業で現在進めております。

現在5名の会員が18名のボランティアとともに、週1回（木曜日）に本別中央会館で料理や手芸、スポーツ、ゲームなどで楽しく活動しています。障がいをもっている方、一歩外に出ることをためらっている方、「ぽっぽ」の活動に参加してみたい方は、役場民生課までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 役場民生課福祉係 (TEL 7-5290)



「聞こえ」と「ことば」の相談について

「聞こえ」や「ことば」に心配のある 新生児から、乳幼児、小学生、中学生の相談を随時、受け付けています。(相談の費用は一切かかりません。)

次のようなことにお気づきになられたら、できるだけ早期にご相談ください。

新生児聴覚スクリーニングで聞こえに気がかりなところがあると言われた。

1歳を過ぎてもことばがでない。

発音や話し方がはっきりしない。

聞き返しや聞き誤りがある。

北海道函館聾学校 教育相談部 (北海道聴覚障害乳幼児療育事業)

〒042-0941 函館市深堀町27-8 TEL 0138-52-1658 FAX 0138-52-1659

Eメール (学校) hakoro@hokkaido-c.ed.jp

不法投棄は犯罪です、法律により罰せられます

七飯町内において鹿部町民が捨てたと思われる衣類や生ゴミなどのゴミが見つかりました!!

この行為は投棄者個人だけではなく、鹿部町民全てのモラルが問われることとなります。

ゴミは、決められたルールにより処理することになっています。ルールを守らず、ゴミを道路や空き地などにみだりに捨ててしまう行為を不法投棄といい、これは**法律で禁止された犯罪行為であり、懲役5年以下もしくは罰金1千万円以下の罰則に処せられます。**

不法投棄は、景観を損なうことになり、不法投棄された物の種類によっては土壌汚染や地下水汚染など自然に大きな影響を与えます。また、これらを町が処理するとした場合、皆さんの税金が使われることとなります。

ゴミは必ずルールを守って処理することとし、不法投棄は絶対にしないでください。また、不法投棄されている現場を見た際には、役場民生課環境衛生係または警察（駐在所）へご連絡ください。

◆建物・土地管理者の皆さんへ◆

不法投棄されたゴミは、投棄者が判明した場合は投棄者自身で撤去するよう厳格に指導しますが、投棄者が不明の場合は建物及び土地管理者の責任で処理することと法律で決められています。

管理者のみなさんは、みだりに廃棄物が捨てられないよう適正に管理し、不法投棄されない環境づくりをお願いします。

- ・草刈り等を行い、きれいで見通しのきくようにし、定期的に見回りを行う。
- ・柵やネット、看板などを設置し、所有地への他者の侵入を防ぐ。

6月のゴミ取扱量（一般ゴミ）

全体 96.68 t

（昨年度同月取扱量105.57 t 約8.4%減）

うち 焼却処分 67.25 t

うち リサイクル 23.07 t

うち 埋立処分 6.36 t



七飯町区域内で見つかった不法投棄ゴミ
(鹿部町指定ゴミ袋)

鹿部町リサイクル会からのお知らせ

「レジ袋減らし隊」にご参加ください!

鹿部町リサイクル会では、全国生活学校連絡協議会外が主催している買い物袋持参キャンペーン「レジ袋減らし隊」への参加を呼びかけています。

このキャンペーンは、買い物の際、レジ袋をもらわないかわりに専用カードにお店からはんこなどを押しもらい環境への意識を高めてもらうとともに、全国で300万枚のレジ袋削減を目指しているものです。

専用カードは、折込チラシに下部にありますので、ぜひご参加ください。

はんこのたまったカードは、鹿部町内の商店または商工会、リサイクル会へお持ちください。

◎お問い合わせは … 鹿部町リサイクル会（大沢 TEL 7-2064）まで



— 今 月 の 納 期 —

町道民税第2期及び
国民健康保険税第3期の
納期限は

8月31日(金曜日)です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 電話 7-5292

あなたの年金記録を
もう一度チェック

☆基礎年金番号にまだ統合

されていない年金記録も、
大切に保管しています。

・平成9年の基礎年金番号

の導入以前は、転職や転
居等により、1人が複数

の年金番号を持つ場合も
生じていましたが、1人

1番号の基礎年金番号を
用いて、年金記録の確認

を簡易・迅速に行えるよ
うにしました。

・これまで、記録を結びつ
けるための照会を全被保

険者に行い、また、年金
の請求時にもご本人に確

認してきましたが、まだ
基礎年金番号に結び付け

られていない記録が多数
あります。この未統合の

記録は大切に保管されて
いますが、そのままでは

年金支給に結びつかなく
なるおそれがあります。

☆年金記録問題への新対応
策を進めます。

・被保険者・年金受給者の
皆様には、基礎年金番号

に結びつけられる加入履
歴を順次送付します。疑

問があれば、お問合せく
ださい。

・未統合の記録を被保険
者・年金受給者の記録と

突き合わせ、未統合の記
録がある可能性のある方

にはお知らせします。

・社会保険庁や市町村に記
録がない場合には、領収

書等の証拠がなくても銀
行通帳の出金記録、元雇

用主の証言などを根拠と
断してもらおう仕組みを
作ります。

◇お問合せ
・函館社会保険事務所

0138・56・1161
又は0120・657830

・インターネットによる加
入履歴の取得については、

<http://www.sia.go.jp>

雇用保険の育児・介護
休業給付制度について

◎育児休業給付制度は、1

歳(保育所における保育
の実施が行われない等の

場合は1歳6ヶ月)未満
の子を養育するため育児

休業を取得し、休業終了
後に職場復帰する予定の

雇用保険被保険者の方が
対象となります。

・育児休業給付金は、休
業開始前の賃金の40%

(育児休業期間中に30%、
職場復帰後6ヶ月経過後

に10%)相当額が支給さ
れますが、平成19年4月

1日以降に職場復帰され
た方から平成22年3月31

日までに育児休業を開始
された方については、休

業開始前賃金の50%(育
児休業期間中に30%、職

場復帰後6ヶ月経過後に
20%)相当額が支給され
ます。

◎介護休業給付制度は、家
族の介護のため休業を取

得し、休業終了後に職場
復帰する予定の雇用保険

被保険者の方が対象とな
ります。

対象となる家族の範囲
は、被保険者の配偶者、

父母、子、配偶者の父母
または被保険者が同居し

かつ扶養している被保険
者の祖父母、兄、弟、姉

妹、孫のいずれかです。
介護給付金は、休業開

始前の賃金の40%相当額
が支給されます。

支給対象となる一人の
家族につき93日の介護休
業が限度となります。

◇お問合せ

・ハローワーク函館

0138・26・5826

不正軽油防止
強化月間について

◎『不正軽油』を知ってい
ますか？

不正軽油とは、軽油引
取税の脱税を目的に、軽

油に灯油などを混ぜた
「混和軽油」などをいい
ます。

◎七月は「不正軽油防止強
化月間」です。

渡島支庁では、函館地
方石油業協同組合と共同

で不正軽油の撲滅に向け
た取組を強化しています。

不審な軽油の売込みや
混和軽油に関することな
ど、不正軽油についてご

連絡ください。

◇お問合せ

・渡島支庁地域振興部課税
課関税係

0138・47・9445

8月
「道路ふれあい月間」

8月1日～31日は「道路ふれあい月間」として、道路に対する関心を少しでも持っていただけのような様々な活動を企画しております。

◇お問合せ

- ・ 道路フェスティバル実行委員会事務局・函館開発建設部道路課
- 0138427111

**北海道苦情審査
委員制度のご利用を!**

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報保護は十分配慮します。

◇お問合せ

- ・ 北海道知事政策部知事室
道政相談センター
- 0112045022



無料で法律相談お受けします。

法律相談とは、弁護士がどのような困りごとか事情を伺い、お聞きした情報の範囲の中で、法律に照らして判断し一般的なアドバイスを行うものです。

困りごとやトラブルがあり、法律ではどのように決められているか知りたい、あるいは弁護士に依頼するところまではまだ考えていないけれども一度話だけ聞いてみたい、といった場合にご利用ください。相談内容についての秘密は厳守されます。

日 時	: 8月23日(木) 午後1時30分～午後3時30分 一人につき30分
場 所	: 鹿部会館
相談弁護士	: 函館弁護士会所属弁護士 武部法律事務所 弁護士 武部 吉昭
相談内容	: 交通事故や傷害事件等の刑事問題、非行等による少年問題 離婚、親権者変更、遺産相続などの家庭の問題 サラ金やクレジット、欠陥商品などの消費者問題 など
相談料	: 無料



○ 相談は予約制となりますので、事前にお電話でお申し込みください。

【申 込 先】 役場民生課 TEL 7-5290



森警察署ニュース



「安全・安心 北海道」 道民とともに、道民のために

森警察署管内で6月中の刑法犯認知件数が前年比+1件と2ヶ月連続で増加しました。

これは、これは発生件数+2件と、去年の倍の件数が発生したこと原因です。

特に去年、発生しなかった車上ねらいが、今年は+1件と増加しています。

これからも、一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪のない明るいまちづくりをしていきましょう。

車上ねらいに注意!

森警察署管内では今年に入り、車上ねらい発生件数が13件と大幅に増加しています。

そのほとんどが無施錠による被害となっておりますので、車輦から離れる場合は、短時間でも必ず施錠するよう心掛けましょう。

平成19年6月の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			計
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	
町内	4件	1件	1件	0件	4件

平成19年6月の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	5件

採用試験・資格研修などのお知らせ

◎ 平成19年度自衛官採用試験のご案内

防衛省・自衛隊は、来年採用になる平成19年度自衛官の採用試験を次の日程で行います。

種類	実験資格・年齢		試験日	受付期間	試験場所
2等陸海空士	18歳以上 27歳未満	男子	H19. 9. 16(日) H19. 9. 19(水) H19. 9. 20(木) 指定する1日	H19. 8. 1(水)～ H19. 9. 14(金)	陸上自衛隊 函館駐屯地
		女子	H19. 9. 24(月) (振替休日)	H19. 8. 1(水)～ H19. 9. 7(金)	
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満		H19. 9. 17(月) (祝日)	H19. 8. 1(水)～ H19. 9. 7(金)	
航空学生	21歳未満	高卒以上 (卒業見込み含む)	H19. 9. 22(土)	H19. 8. 1(水)～ H19. 9. 7(金)	

細部は、役場民生課又は自衛隊函館地方協力本部函館地区隊 (0138 - 53 - 6241)
メールでの資料請求は、 Mail : recruitl-hakodate@pco.mod.go.jp

◎ 難病患者等ホームヘルパー養成研修（難病基礎課程Ⅰ）のご案内

- 1) 開催日時 8月30日(木) 9:00～16:00
- 2) 開催場所 渡島合同庁舎3階講堂
〒041-8551 函館市美原4丁目6-16
0138-47-9541
- 3) 対象者 渡島支庁、檜山支庁管内の事業所等に勤務するホームヘルパー(2級課程修了者・3級課程修了者又は履修中の者及び介護福祉士)
- 4) 受講費用 テキスト代 参加者負担:1,785円(税込み)
- 5) 申込締切 8月24日(金)必着
- 6) お問い合わせ 渡島保健福祉事務所保健福祉部健康推進課保健予防係
0138-41-9541

家族のお酒や薬物の問題で悩んでいませんか？

アラノンアルコール・薬物の問題を持つ人の家族と友人の自助グループです。あなたは一人ではありません。アラノンで、同じ苦しみを経験した仲間と心を開いて話し合ってみませんか？

◆アラノンの集まりを開催します

日時 8月28日(火)13:30～16:30(受付13:00)
会場 函館市総合福祉センター(函館市若松町33-6)
参加料 無料 どなたでも参加できます。
お問合せ NPO法人アラノン・ジャパンGSO(事務局)
03-5483-3313

『食中毒ゼロ』への積極的な挑戦！

食中毒に気をつけましょう。

◎食品衛生の心得

- 手洗いは十分に。
- 冷凍庫・冷蔵庫は清潔にしましょう。
- 生食用魚介類は低温で管理しましょう。
- 原材料は新鮮で衛生的なものを使いましょう。

お問合せ 森地方食品衛生協会
01374-2-2323

8月～9月の行事予定カレンダー

8月16日(木)		9月1日(土)	
17日(金)		2日(日)	
18日(土)		3日(月)	㊤ 子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診 総合体育館保健室 受付8:00～9:30 ㊦ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～
19日(日)		4日(火)	㊦ 水泳教室 (一般) プール 13:30～
20日(月)	㊦ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～	5日(水)	㊤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ㊤ " いこいの湯 " 14:00～16:00
21日(火)	㊤ BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30 ㊦ 水泳教室 (一般) プール 13:30～	6日(木)	㊦ 元氣もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～
22日(水)		7日(金)	
23日(木)		8日(土)	㊦ しかべっこスポーツフェスタ 山村広場 9:00～
24日(金)	㊤ パンピ教室 コミュニティプール 受付時間 10:00～	9日(日)	
25日(土)		10日(月)	㊦ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～
26日(日)	㊦ 第1回近隣市町小学生柔道交流大会 総合体育館 9:00～	11日(火)	㊦ 水泳教室 (一般) プール 13:30～
27日(月)	㊦ チャレンジバドミントン (小4年生～) 総合体育館 15:00～	12日(水)	㊤ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
28日(火)	㊦ 水泳教室 (一般) プール 13:30～	13日(木)	㊦ 元氣もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～
29日(水)		14日(金)	
30日(木)		15日(土)	
31日(金)	㊤ 町道民税第2期納付期限日 ㊤ 国民健康保険税第3期納付期限日 ㊤ 介護保険料第2期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊤ 中央公民館 (TEL 7-3124) ㊤ 役場民生課 (TEL 7-5290・5291)
 ㊦ 総合体育館 (TEL 7-3988) ㊦ 役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場民生課までお問い合わせ下さい。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／宍三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

村田	佐藤	出雲	佐藤	盛田	氏名
ル	正	せい	幸一	正	
イ	敏	子	郎	幸	
さん	さん	さん	さん	さん	
九	六	五	八	六	享年
五	六	四	〇	五	
歳	歳	歳	歳	歳	
本	宮	宮	鹿	大	住所
別	浜	浜	部	岩	



おくやみ
もうしあげます

西村	吉田	氏名
	稀	
	一郎	
	朗	
	ん	
	晋	保護者
	逸	
	郎	
	宮	住所
	浜	
	大	
	岩	



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成19年6月30日現在
 ()は前月比です
 世帯数 1,815世帯 (-2)
 男 2,328人 (+3)
 女 2,447人 (-4)
 計 4,778人 (-1)

65歳以上の人口 1,141人
 高齢化率 23.9%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp